

09 周産期医療体制

1 推進状況及び評価

指標名（単位）	地域推進方針における指標				実績数値						令和4年度の達成状況
	現状値	目標値（R5）	目標数値の考え方	現状値の出典（年次）	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
周産期母子医療センター数	2	2	現状維持	北海道認定 （平成30年2月現在）	2	2	2	2	2		目標値を達成

2 主な取組の内容等

取組の内容	実績	課題	今後の方向性
①総合周産期センター及び地域周産期センターに、産婦人科医師及び小児科医師の安定的な確保が図られるよう、関係者に対する働きかけを行います。	<ul style="list-style-type: none"> 国へ医師確保体制の充実について要望 オホーツク圏域活性化期成会において医師確保体制の充実を要望 	<ul style="list-style-type: none"> 産婦人科医師や小児科医師の安定的な確保など、医師確保体制の充実に向けた取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、関係機関と一丸となり連携して医師の確保体制の充実に取り組む。
②総合周産期センターとして認定を受けている北見赤十字病院が、国の定める一定の要件を満たし、指定されるよう、人員及び施設・設備の一層の機能向上に向けて支援を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療支援センターによる産婦人科への医師派遣 令和4年度1名 地域枠医師の産婦人科への配置 令和3年度1名、令和4年度0名 	<ul style="list-style-type: none"> 産婦人科医師や小児科医師の確保及び設備の充実など、医師確保体制の充実に向け、今後も取組が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域枠、地域医療支援センター等を利用した医師確保に努める。 北見市内の産科医療機関、遠軽厚生病院及び網走厚生病院産科医間で連携を密にしてハイリスク妊婦の早めの照会対応等に取り組む。
③災害時に周産期に係る適切な医療や物資が提供されるよう、災害拠点病院や周産期母子医療センター等の連携体制の確保を進めるなど、災害時における周産期医療体制の構築に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> B C Pに基づく院内災害対応訓練の実施 北見赤十字病院において、周産期対応型のドクターカーを配備 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時においても適切な医療や物資が提供されるよう、産婦人科医師や小児科医師の確保、必要な物資の確保等、平時から周産期医療体制を充実化させておくことが重要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、災害時における周産期医療体制の構築に努める。